

令和7年9月19日

三郷市議会議長

武居弘治様

提出者

三郷市議会議員

柳瀬 勝彦

賛成者

三郷市議会議員

佐々木 修

鈴木 深太郎

佐藤 裕之

工藤 智加子

関根和也議員に対する辞職勧告決議

標記のことについて、次のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

## 議案第75号

### 関根和也議員に対する辞職勧告決議

本市議会は、関根和也議員に対し、次の理由により議員辞職を勧告する。

関根和也議員は、令和7年8月11日以降、複数の市役所窓口において、大声で怒鳴り、職員等を誹謗中傷した。また、SNS等のソーシャルメディアにおいて、本人の許可なく、顔写真を掲載し、実名で誹謗中傷を繰り返し、名誉を棄損した。このような行為は、公職である市議会議員として、三郷市議会議員政治倫理条例第3条政治倫理基準の各号に違反しており、政治的、道義的責任はきわめて大きく、市議会の権威と市民の信頼を著しく失墜させたことは明白である。

よって、本市議会として、関根和也議員の辞職を強く勧告し決議する。

#### 提案理由

関根和也議員の行為は、本市議会の権威と市民の信頼を著しく失墜させるものであり、道義的責任から、議員を辞職すべきと考え、本議案を提出する